

平成26年度第1回館山市図書館協議会次第

日時：平成26年7月15日（火）

午後1時30分

場所：館山市図書館集会室

- 1 開会のことば
- 2 教育長あいさつ
- 3 辞令交付
- 4 委員、職員紹介
- 5 役員選出
議長
- 6 議 事
 - (1) 図書館の概要について
 - (2) 平成25年度事業報告について
 - (3) 平成26年度事業計画について
 - (4) その他
- 7 閉会のことば

(1) 図書館の概要について

平成26年4月1日現在

1 施設

1本館

所在地	館山市北条1740番地		
開館日	昭和47年2月1日		
構造	鉄筋一部2階建	敷地面積	1,759㎡
建物面積	延床面積 822.4㎡ 1階閲覧室 152.88㎡ カウンター室 9.18㎡ 2階閲覧室 98.28㎡ ロビー 64.24㎡ 書架室 73.71㎡ 事務室 37.17㎡ 児童室 41.90㎡ 書庫 147.54㎡ 集会室 59.28㎡ その他 138.26㎡		

2移動図書館 わかしお号

購入年月日	平成15年8月	購入価格	9,079,738円
形式	ニッサンシビリアン(26人乗りマイクロバス)改造		
車両寸法	長さ630cm 幅219cm 高さ271cm		
積載冊数	2,200冊		
燃料及び排気量	軽油 4,160cc		

2 開館時間 9時～17時(木曜日のみ9時～20時)

3 休館日 月曜日
館内整理日(毎月第4金曜日)
12月29日から翌年の1月3日までの日
特別整理期間(10日以内)

4 職員 正職員4人(うち司書2人)
非常勤職員5人(うち司書有資格者1人)

5 予算 平成26年度当初予算及び平成25年度予算対比(歳出)

(単位:千円)

区分	26年度当初予算	25年度予算	対比%
資料購入費(新聞雑誌代を含む)	7,237	6,979	3.7
図書館システム維持費	1,014	1,977	-48.7
その他(人件費を除く)	12,830	11,199	14.6
計	21,081	20,155	4.6

※25年12月補正にて、パソコン6台等の購入及び新図書館システム導入委託料として、8,316千円補正した。全額26年度へ繰越した。

6 所蔵資料総点数 148,433点(平成26年3月末現在)

・一般書	102,388点	・紙芝居	506点
・児童書	35,856点	・録音図書	364点
・郷土行政	6,421点	・映像資料	362点
・外国語本	79点	・雑誌	2,440点
・点字本	17点		

(2) 平成25年度 館山市図書館事業報告について

平成26年3月末現在

事務事業	概要
1 図書館資料の整備充実	<p>市民の知る権利を保障するため、また多様な読書要求や学習要求に幅広く応えられるよう一般図書・児童図書・郷土資料・視聴覚資料等を継続的に収集し、資料の整備充実を図った。</p> <p>図書・視聴覚資料購入点数 3,486点</p>
2 施設・環境整備	<p>快適な読書環境等・利用環境になるよう整備を図った。</p> <p>①新着本コーナー、特設コーナーの活用</p> <p>②開館時間延長の実施（毎週木曜日午後8時まで開館）</p> <p>③なのはな勉強室の開設 （夏季・冬季の日曜に菜の花ホール1室を閲覧席と同様に使用）</p>
<p>3 基本的な図書館サービス</p> <p>ア. 移動図書館</p> <p>イ. 乳幼児サービス</p> <p>ウ. 児童サービス</p>	<p>市民の知る権利を保障するため、また生涯学習の支援を行うために、継続性が重要であるサービスを提供した。</p> <p>市内全域にサービスを提供するため、図書館から遠方の人を対象に、移動図書館車「わかしお号」による館外サービスを実施した。</p> <p>運行日数 102日 貸出点数 13,801点 積載冊数 2,200冊 駐車場所 29箇所</p> <p>0歳から成長の段階に合わせたサービスを提供した。</p> <p>①わらべうたの会 0～2歳児とその保護者を対象に行った。 わらべうたは赤ちゃんにとってはじめての文学であり、絵本を楽しむ前段階であることを重視した。わらべうたを通して親子の楽しいふれあいのひと時を図書館で過ごしてもらい、また家庭での実践を勧めることを目的とした。 実施回数 10回 参加者延べ 190人</p> <p>②ブックスタート 新生児へ絵本を贈った。健康課主催の4ヶ月健診時に絵本引換券を配布し、図書館で絵本を渡した。（配布期間は満1歳誕生日まで） 絵本引換済人数 165人</p> <p>子どもの自立を支援することを目標に、子どもと図書館との結びつけを図り、図書やおはなし、また地域の大人とのコミュニケーションを大切に事業とサービスを提供した。</p> <p>①おはなし会（協力：館山子どもの文化研究会） 幼児・児童を対象に、豊かな想像力と言語力が育まれるよう、読み聞かせ・おはなし・パネルシアター・わらべうた・本の紹介を行い、保護者からの読書相談に応じた。</p> <p>◆幼児向け 実施回数 10回 参加者 延べ190人 ◆児童向け 実施回数 32回 参加者 延べ770人</p>

<p>エ. レファレンスサービス</p>	<p>②ブックリスト（おすすめの本）作成配布 各講座の関連本のブックリスト 閲覧室特集コーナーのブックリスト</p> <p>③子ども講座 11月2・9日 図書館子ども講座「影絵芝居をつくろう」 講師 鷹巣篤 氏 参加者 29人 図書や資料に関する相談や質問に応じて、利用者が求める資料を探し提供した。</p>
<p>4 文化活動推進事業</p> <p>館山市図書館創立70周年記念事業</p> <p>図書館講座</p>	<p>創立70周年を迎え、これからも市民に身近であり更なる図書館利用促進に繋がるよう記念事業を開催した。</p> <p>①7月21日「うたおうあそぼうえほんをよもう『聞かせ屋。けいたろう』がやってくる！」 講師 聞かせ屋。けいたろう 氏 参加者 152人</p> <p>②9月22日「詩と絵画 ～安房の芸術～」 講師 ワシオ・トシヒコ 氏 参加者 30人</p> <p>市民の生涯学習を支援し推進するため、文化的事業を実施し、併せて図書館活動の普及と推進を図った。</p> <p>①11月30日「竹とんぼを作ろう」 講師 齋藤実 氏 参加者 32人</p> <p>②2月21日「明治画壇の鬼才青木繁の房総」 講師 池田逸雄 氏 参加者 25人</p>
<p>5 蔵書点検</p>	<p>全所蔵資料の点検と資料のデータの確認・修正、書架の整理整頓、不用図書の廃棄を行い、資料保存の効率化を図った。</p> <p>特別整理期間 6月19日～6月27日</p> <p>確認件数 137,774点 不明本件数 119点</p>
<p>6 図書館情報の提供</p>	<p>利用者が利用しやすいよう利用案内・行事等のお知らせ・蔵書検索など図書館に関する情報の提供を行った。</p> <p>①広報「だん暖たてやま」の毎月1日号に「図書館だより」連載</p> <p>②ホームページで蔵書検索や利用に関する情報の提供 ホームページによるインターネット予約冊数 3,631冊</p> <p>③おはなし会のお知らせパンフレットの配布（全幼稚園児）</p>
<p>7 除籍資料の有効活用</p>	<p>除籍資料の再利用を図る。</p> <p>除籍点数 2,043点（雑誌含）</p> <p>①図書館ロビーにリサイクルコーナーを設置し、除籍した資料のうち再利用できるものを市民に譲与し、資源の有効活用を図った。 （毎月15日に配布） 併せて市民の不要本の受け入れと無償配布も行った。 持ち込み冊数 9,852冊 持ち帰り冊数 9,204冊</p>

<p>8 学校への 支援・協力</p>	<p>①児童・生徒の調べ学習用資料の収集・蔵書構成に努めた。 ②市内小学校に移動図書館車で定期的に団体貸出を行った。 ③各学校の要望や教員の相談に応じ、学習に合わせた内容の図書を選書し、随時団体貸出を行った。 貸出件数 28件 ④要請に基づき図書館員が学校に出向き、読み聞かせやブックトーク・講義等を行った。</p> <p>7月10日 西岬幼稚園家庭教育学級 親子で楽しもう！わらべうた・絵本 児童38人他2人</p> <p>11月21日 館野小5年生 ブックトーク 児童38人他1人 館野小6年生 ブックトーク 児童22人他1人</p> <p>12月4日 館野小1年生 おはなし会 児童29人他2人 館野小2年生 おはなし会 児童23人他1人 館野小特別支援学級 児童6人他2人</p> <p>12月17日 豊房小1～3年 おはなし会 児童51人他3人 豊房小4～6年 ブックトーク 児童46人他3人</p> <p>3月14日 館野小3年生 ブックトーク 児童27人他1人 館野小4年生 ブックトーク 児童28人他1人</p>
<p>9 図書館ボランティアの 育成・支援</p>	<p>①読書活動に関するボランティアグループへの支援 ◆児童書や読み聞かせなどに関する相談 ◆児童書や読み聞かせに関する勉強会の開催 7月5日 館山子どもの文化研究会 8人 ◆図書館資料・図書館の備品の貸出や材料の提供</p> <p>②図書の修理に関するボランティアグループの育成・支援 ◆活動場所・材料の提供や備品の貸出</p>
<p>10 公共図書館・各種専門 機関との連携</p>	<p>①千葉県立図書館を中心としたネットワークにおいて、資料相互貸借により資料を取り寄せ、利用者からの様々な要望に応じた。 借用冊数 1,130冊 貸出冊数 830冊 レファレンス・コピー依頼件数 2件</p> <p>②利用者の希望する資料・図書が県内図書館で所蔵が無い場合、国立国会図書館・県外公共図書館・大学図書館・各種専門機関へ問い合わせ、資料の借用・コピーの取り寄せ・情報の提供を行った。 借用冊数 3冊 貸出冊数 6冊 レファレンス・コピー依頼件数 5件</p> <p>③千葉県立図書館児童サービス基礎研修会 講師派遣 6月13日</p>
<p>11 職場体験・研修</p>	<p>図書館業務の体験や見学をとおして、図書館について理解を深めた。</p> <p>①図書館員にチャレンジ！（小学校5・6年生対象） 7月31日、8月1・7日 6人</p> <p>②職場体験</p>

	西岬小 6 年生	9 月 1 2 日	1 人
	南房総市富浦中 2 年	1 1 月 6 ・ 7 日	2 人
	市内中学 2 年生	1 1 月 1 2 ・ 1 3 ・ 1 4 日	4 人
	南房総市三芳中 2 年	1 1 月 1 3 ・ 1 4 ・ 1 5 日	1 人
	③ 教員 1 0 年経験者研修		
	小学校教員	8 月 9 日 ・ 2 9 日	1 人
	小学校教員	8 月 1 6 ・ 2 2 日	1 人
	④ 施設見学		
	7 月 9 日	北条小 3 年 見学・おはなし会	児童 30 人他 1 人
	1 0 月 3 1 日	千葉県立安房特別支援学校高等部	生徒 10 人他 4 人

(3) 平成26年度事業計画について

1. 基本方針

「市民一人ひとりの生きる力を育み、支える図書館」の役割を果たすため、利用者にとって、親しみやすく、利用しやすく、暮らしに役立つ図書館をつくりあげていくことを運営の基本方針とする。

市民のニーズに沿った資料や情報の収集・保存・提供を行い、図書館の諸活動をとおして市民の教養や地域文化等の向上を図る。また、事務事業の効率化や経費削減を推進するとともに、図書館事業の拡充が図れるよう条件整備に努める。

2. 主要事業

(1) 図書館資料整備事業

- ① 教養・調査研究・情報化社会への対応等市民の多様な生涯学習に応えるため、図書や視聴覚資料等の充実に努める。(一般図書、郷土資料、児童図書、逐次刊行物、視聴覚資料等)
- ② 蔵書の更新
資料としての価値を失ったもの(不要資料)を除籍し、より新鮮で有用な資料構成を維持し、蔵書の更新を行う。利用可能な除籍資料はリサイクル図書として再使用を図る。
- ③ 相互協力システムの活用
県内公共図書館ネットワークシステムへ参加し有効に活用する。

(2) 図書館運営事業

- ① 館外サービス
遠隔地の人々を対象とした移動図書館車「わかしお号」を運行する。
- ② 児童サービス
乳幼児からティーンズまで年代に応じたサービスを充実する。
- ③ レファレンスサービスの充実
司書により図書や資料に関する調査・相談に応じる。
- ④ 多様な学習機会の提供
図書館や地域に関連した講座を開催する。
- ⑤ 職場体験
児童・生徒等の図書館業務の体験や見学を受け入れる。
- ⑥ 学校図書館や他の機関との連携・協力・支援
学校図書館からの相談・要望に応じる。
中央地区学習等供用施設(菜の花ホール)と一体的な利用を図る。
- ⑦ 図書館電子システム改修事業
図書館電子システムを安全かつ利用者の利便性を図るため、機器の入れ替えを行うとともに、新システムを導入する。

(3) 図書館施設管理事業

快適な図書館環境をつくるため、館内外の環境整備を図る。

3. 事業計画

事務事業	概 要
<p>1 図書館資料整備事業</p> <p>(1) 収集</p> <p>(2) 除籍</p> <p>(3) 蔵書点検</p> <p>(4) 相互貸借</p> <p>(5) リサイクル</p>	<p>利用者及び住民の多様な読書要求や学習要求に幅広く応えられるよう、一般図書・児童図書・郷土資料・視聴覚資料（CD・DVD）等を継続的に購入し、資料の整備充実を図る。また寄贈された資料で必要なものは蔵書として受け入れる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間図書購入冊数 約 3,350 冊 ・年間視聴覚資料購入点数 約 50 点 <p>書架の整理整頓、不要図書の廃棄を行い、資料保存の効率化を図る。</p> <p>特別整理期間（休館）を設けて、所蔵している図書・資料の点検を実施する。（6月23日～7月2日）</p> <p>所蔵していない資料で購入できない図書・資料については、千葉県内図書館・国立国会図書館・県外公共図書館・各種専門機関より借用したりコピーを取り寄せたりすることで利用者の要望に応える。</p> <p>除籍した図書のうち再利用できるものは、保育園・幼稚園・学校・市民課・こども課等へ配布する。</p> <p>ロビーにリサイクルコーナーを設置し、除籍した図書や家庭で不要になった図書を無償で配布する。また、利用者から提供された図書のうち、図書館で必要とされる本は登録し蔵書とする。</p>
<p>2 図書館運営事業</p> <p>(1) 移動図書館</p>	<p>市民の読書普及を図るため、図書館から遠方の住民を対象に、移動図書館車による館外サービスを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運行日数 89 日 ・積載冊数 約 2,200 冊 ・巡回先 30 箇所
<p>(2) 児童・青少年サービス</p>	<p>子どもと本を結びつけ、読書の楽しみを伝え、また生涯にわたって図書館を利用する基礎を築くために、各種行事やおすすめ図書のリスト作成等、成長の段階に合わせて、子どもとそれに関わる人へサービスを提供していく。</p>

	<p>①幼児へのサービス</p> <p>乳幼児と保護者の方のふれあいを大切に、言葉やリズムに親しむことで絵本を楽しめるように繋げていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・わらべうたの会 毎月第2金曜日 午前10:30～ (0～2歳ぐらいを対象) ・ブックスタート 新生児へ絵本を贈る。健康課主催の4ヶ月健診時に絵本引換券を配付し、図書館で絵本を渡す。(配布期間は満1歳の誕生日まで) <p>②児童へのサービス</p> <p>お話を聞く楽しみを味わい、自分で読んだり調べたりする力を育てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おはなし会 幼児向け 毎月第1金曜日 午前10:30～ 児童向け 毎月第1・2・3・4土曜日 午後2:00～ ・子ども向け講座等の開催 <p>③青少年へのサービス</p> <p>児童と成人の間に位置する世代特有の興味・関心に沿って、多様な要求に応えられるよう資料や情報の提供を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ティーンズコーナーの常設 ・中高生によるおすすめ本の紹介作成の指導と展示 <p>④ブックリストの作成</p> <p>対象年齢に応じたブックリストの作成し配付をする。</p> <p>(3) レファレンスサービス</p> <p>図書や資料に関する相談や質問に応じて、利用者が求める資料を探し提供する。所蔵資料だけで対応できない場合は、千葉県立図書館を中心としたネットワークや国立国会図書館等のレファレンス機能を活用し、資料や情報を提供する。</p> <p>(4) 多様な学習機会の提供</p> <p>市民の様々な学習ニーズに応えるため、各種講座を実施し、図書館活動の普及と図書館利用の推進を図る。</p> <p>図書館講座 2回 (工作教室、文芸講座)</p>
--	---

<p>(5) 職場体験等の受入</p>	<p>図書館業務の体験等を通して、図書館への理解を深めてもらうため、児童・生徒などの受入を行う。</p> <p>①小・中学校の体験学習の受入 ②職場訪問や見学の受入 ③学生のインターンシップ・社会人の研修等の受入れ</p>
<p>(6) 他の図書館及び関係機関との連携</p>	<p>公共図書館・社会教育施設・学校・各種団体等と連携を図り、市民の生涯学習を支援する。</p> <p>①公共図書館 ・千葉県立図書館を中心としたネットワークを主に、県内外の公共図書館・各種専門機関等で相互に資料の貸借を行い、利用者からの様々な要望に応じる。 ・図書館運営・管理等の情報交換を行う。</p> <p>②社会教育施設 ・所蔵資料等の情報交換や企画展示を行うとともに各種講座の連携を図る。 ・隣接する北条地区学習等供用施設との一体的な活用を図る。 なのはな勉強室の開設 (7,8,12~3月 第1・2・4日曜日)</p> <p>③学校 ・児童・生徒が調べ学習に活用できるような資料の蔵書構成に努める。 ・市内小学校に移動図書館車で定期的に団体貸出を行う。 ・各学校の要望や教諭の相談に応じ、学習に合わせた内容の図書を選書し、団体貸出を行う。 ・要請に基づき図書館員が学校に出向き、読み聞かせ・ブックトークや講義等を行う。</p> <p>④ボランティア団体 ・児童書や読み聞かせなどに関する相談や講義の開催 ・汚破損本の修理を依頼 ・図書館資料・図書館の備品の貸出や材料の提供</p>
<p>(7) 図書館情報の整備・提供</p>	<p>広報「だん暖たてやま」へ「図書館だより」(毎月1日号)を連載し、またホームページでの蔵書検索や利用に関する情報の提供を行う。</p>
<p>(8) 開館時間の延長</p>	<p>利用者の増及び利便性を確保するため、昨年に引き続き、木曜日の開館時間を午後8時まで延長する。</p>

<p>(9) 図書館電子システム改修事業</p>	<p>図書館電子システムを安全かつ利用者の利便性を図るため、機器の入れ替えを行うとともに、サービスを安全かつ発展的に進めるため、新システムを導入する。</p>
<p>3 図書館施設整備事業</p> <p>(1) 施設整備</p> <p>(2) 環境維持管理</p>	<p>快適な読書環境を作るため、施設の整備を実施する。 施設の老朽箇所や破損箇所の修繕</p> <p>多くの市民に親しみやすく、利用しやすい安全で快適な環境を維持するため、館内外の整備を図る。 清掃業務、警備業務及び防災設備・電気工作物の点検委託の実施</p>

月別利用状況集計(25年度)

月	開館 日数	月間利用者数(カウンター数値)					日利用 者数	日・時間当り人数							夜間利用状況				
		10時	12時	17時	18時	19時		20時	9~10	10~12	12~17	17~18	18~19	19~20	1日(8H)	1日(11H)	入館者数	貸出者数	貸出冊数
4	24	757	1,808	4,328	4,381	4,431	4,456	185.67	31.5	21.9	21	13.25	12.50	6.25	22.54	16.88	128	109	355
5	26	852	2,036	4,864	4,963	5,040	5,093	195.88	32.8	22.8	21.8	19.80	15.40	10.60	23.38	17.81	229	151	525
6	18	703	1,823	4,039	4,074	4,108	4,117	228.72	39.1	31.1	24.6	17.50	17.00	4.50	28.05	20.79	78	57	224
7	25	1,017	2,479	5,721	5,783	5,843	5,875	235.00	40.7	29.2	25.9	15.50	15.00	8.00	28.61	21.36	154	105	352
8	26	1,242	3,252	7,264	7,346	7,401	7,432	285.85	47.8	38.7	30.9	16.40	11.00	6.20	34.92	25.99	168	125	472
9	24	787	1,781	4,494	4,555	4,616	4,640	193.33	32.8	20.7	22.6	15.25	15.25	6.00	23.41	17.58	146	112	401
10	26	851	1,819	4,248	4,311	4,380	4,419	169.96	32.7	18.6	18.7	12.60	13.80	7.80	20.42	15.45	138	106	398
11	25	672	1,723	4,257	4,322	4,383	4,419	176.76	26.9	21	20.3	16.25	15.25	9.00	21.29	16.07	162	122	469
12	23	574	1,640	4,139	4,214	4,256	4,287	186.39	25	23.2	21.7	18.75	10.50	7.75	22.49	16.94	148	96	405
1	23	539	1,568	3,796	3,838	3,886	3,913	170.13	23.4	22.4	19.4	10.50	12.00	6.75	20.63	15.47	117	91	316
2	23	561	1,479	3,688	3,747	3,803	3,825	166.30	24.4	20	19.2	14.75	14.00	5.50	20.04	15.12	137	102	366
3	25	712	1,743	4,432	4,495	4,534	4,549	181.96	28.5	20.6	21.5	15.75	9.75	3.75	22.16	16.54	117	85	269
計	288	9,267	23,151	55,270	56,029	56,681	57,025		32.2	24.1	22.3	15.49	13.31	7.02	23.99		1,722	1,261	4,552

利用累計(H25.4~)

3月30日現在

30.36 26.08 13.76

	9~17時	17~18時	18~19時	19~20時	17~20時	9~20時	夜間/終日
利用者数	55,270	759	652	344	1,755	57,025	3.08
貸出者数	31,117	523	396	363	1,282	32,399	3.96
貸出冊数	123,768	1,840	1,480	1,470	4,790	128,558	3.73

参考: 通常は週48時間開館

夜間は週3時間開館

年間夜間開館日数

5.88%

49

平成25年度 所蔵資料に関する統計

平成26年3月末現在

資料区分	分野											計
	総記	哲学宗教	歴史地理	社会科学	自然科学	工学家政	産業	芸術	語学	文学	絵本	
一般書	3,592	3,776	10,170	15,175	6,351	6,143	4,360	8,848	1,445	31,163	0	91,023
児童書	356	192	1,003	1,015	2,269	633	546	844	231	8,732	7,506	23,327
小計	3,948	3,968	11,173	16,190	8,620	6,776	4,906	9,692	1,676	39,895	7,506	114,350
郷土行政												6,421
外国語本												79
点字本												17
計												120,867
移動図書館	79	326	797	431	391	1,045	296	835	56	7,109	0	11,365
児童書	55	64	394	319	1,056	319	240	574	74	4,623	4,811	12,529
小計	134	390	1,191	750	1,447	1,364	536	1,409	130	11,732	4,811	23,894
一般書	3,671	4,102	10,967	15,606	6,742	7,188	4,656	9,683	1,501	38,272	0	102,388
児童書	411	256	1,397	1,334	3,325	952	786	1,418	305	13,355	12,317	35,856
小計	4,082	4,358	12,364	16,940	10,067	8,140	5,442	11,101	1,806	51,627	12,317	138,244
合計												144,761
紙芝居												506
雑誌												2,440
録音図書	カセット											206
	CD											158
映像資料	ビデオ											153
	DVD											209
総資料点数												148,433
他												145,922
												143,916
												143,187
												142,852
												141,469
												139,003
												136,261
												132,869

図書館内用うち ○大活字本 503 冊
 ○参考図書 (辞典・事典類) 3, 334 冊

資料の貸出しに関する統計 平成25年度 (平成26年3月末現在)

開館日数 290日 移動図書館運行日数 102日 貸出総点数 143,450点(個人貸出 134,187点 団体貸出 9,263点)

種類	分類	本館				移動図書館				計			
		一般書	児童書	計	うち団体貸出	一般書	児童書	計	うち団体貸出	一般書	児童書	計	うち団体貸出
図書	総記	1,136	77	1,213		13	18	31		1,149	95	1,244	
	哲学宗教	2,537	277	2,814		37	67	104		2,574	344	2,918	
	歴史地理	4,662	614	5,276		24	219	243		4,686	833	5,519	
	社会科学	6,833	902	7,735		48	56	104		6,881	958	7,839	
	自然科学	5,519	3,517	9,036		79	1,041	1,120		5,598	4,558	10,156	
	工学家政	9,564	799	10,363		857	459	1,316		10,421	1,258	11,679	
	産業	3,899	724	4,623		82	200	282		3,981	924	4,905	
	芸術	7,121	1,457	8,578		281	498	779		7,402	1,955	9,357	
	語学	859	193	1,052		4	49	53		863	242	1,105	
	文学	36,173	11,480	47,653		1,611	1,842	3,453		37,784	13,322	51,106	
	絵本	0	22,058	22,058		0	5,819	5,819		0	27,877	27,877	
	郷土行政	306	0	306	一般	3	0	3	一般	309	0	309	一般
	洋書	35	0	35	1,031	0	0	0	87	35	0	35	
	点字	1	3	4	児童	0	0	0	児童	1	3	4	児童
	他館借用	1,011		1,011	5,169	22	0	22	2,736	1,033	0	1,033	7,905
	小計	79,656	42,101	121,757	6,200	3,061	10,268	13,329	2,823	82,717	52,369	135,086	9,023
	視聴覚	紙芝居			1,286	100		446	140				1,732
録音図書				488	0		0	0				488	0
映像資料				1,472	0		0	0				1,472	0
小計				3,246	100		446	140				3,692	240
雑誌			4,646	0		26	0				4,672	0	
合計			129,649	6,300			13,801	2,963			143,450	9,263	

平成24年度	132,146	5,408	13,663	3,237	145,809	8,645
平成23年度	131,764	5,777	13,489	2,609	145,253	8,386
平成22年度	139,042	5,921	11,899	2,796	150,941	8,717
平成21年度	139,481	6,563	12,331	2,674	151,812	9,237
平成20年度	144,845	6,316	14,647	3,698	159,492	10,014

※ 平成20年度より貸出点数1人5点から1人10点へ

※ 図書費 平20年度 7500千円、21年度 7500千円、22年度 5000千円、23年度 6000千円、24年度 6000千円

◆ 平成25年度 図書館利用者の状況（平成26年3月末現在）

◇ 個人貸出登録数(図書利用券の有効期限3年間の人数)

年代	幼児	小学校低	小学校高	中学生	高校生	専・短・大学生	20代～	30代～	40代～	50代～	60代～	70～	合計
館内	95	288	452	465	229	190	300	891	1,049	650	995	736	6,340
移動図書館	0	346	474	212	36	24	5	27	28	16	25	30	1,223
合計	95	634	926	677	265	214	305	918	1,077	666	1,020	766	7,563

地区	館山	北条	那古	船形	西岬	神戸	富崎	豊房	館野	九重	市外	合計
館内	1,230	1,956	509	246	247	264	58	228	368	152	1,082	6,340
移動図書館	273	29	204	122	67	162	23	124	132	67	20	1,223
合計	1,503	1,985	713	368	314	426	81	352	500	219	1,102	7,563

◇ 団体利用者数 85 団体

◆ 予約状況

◇ インターネット予約利用登録者数 700 人

◇ インターネット予約冊数 3,631 冊 (総予約冊数 7,553 冊 うち 48.1%)

年度	個人貸出登録数	貸出点数	窓口予約件数	ネット予約件数	予約件数合計	ネット予約割合%	該年度の4月1日	
							市内常住人口	市外
平成25	7,563	143,450	3,922	3,631	7,553	48.1	48,200	
平成24	7,750	145,809	4,286	3,441	7,727	44.5	48,775	
平成23	7,824	145,253	4,051	2,916	6,967	41.9	49,067	
平成22	7,776	150,941	4,153	2,847	7,000	40.7	49,270	
平成21	7,995	151,812	4,388	2,771	7,159	38.7	49,386	
平成20	8,163	159,492	4,505	2,302	6,807	33.8	49,578	

○館山市図書館協議会会議運営規則

昭和32年6月27日教育委員会規則第1号

改正

昭和43年3月30日教委規則第4号

昭和54年4月24日教委規則第4号

昭和61年4月21日教委規則第3号

平成17年8月19日教委規則第11号

館山市図書館協議会会議運営規則

- 第1条 図書館協議会会議（以下「会議」という。）には委員の互選による議長及び副議長1人をおくものとする。
- 第2条 議長及び副議長の任期は2年とする。
- 第3条 議長は会議を主宰する。
- 第4条 副議長は議長を補佐し議長の事故あるときはその職務を行う。
- 第5条 会議は必要がある場合において議長が招集する。
- 第6条 会議は委員の2分の1以上の出席がなければ開くことができない。
2 会議の議決は出席者の過半数で定める。
- 第7条 会議開催の場所及び日時は会議に付議すべき事項と共に議長があらかじめこれを通知しなければならない。
- 第8条 会議通知後に急を要する事項があるときは第7条の規定にかかわらず、直ちにこれを会議に付議することができる。
- 第9条 関係職員は会議に出席して意見をのべることができる。
- 第10条 この規則に定めるものの外会議に必要な事項は別にこれを定める。
- 第11条 会議に関する庶務は館山市図書館で行う。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（昭和43年3月30日教委規則第4号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（昭和54年4月24日教委規則第4号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（昭和61年4月21日教委規則第3号）

この規則は、昭和61年5月1日から施行する。

附 則（平成17年8月19日教委規則第11号）

この規則は、公布の日から施行する。